

# 予防接種を受けましょう

子どもは病気にかかりやすく、かかると重症化することがありますが、予防接種で防げる病気もあります。**体調の良い時**に予防接種を受けて、**抵抗力（免疫）**をつけ、病気を予防しましょう。

## 予防接種について

### 定期接種と任意接種

#### 定期接種

■法に基づいた予防接種で市が実施。

【料金】無料（一部、自己負担があるものもあり。）

【予防接種後の健康被害が生じた場合の補償】  
予防接種の副反応による健康被害が生じた場合は、国の法に基づく補償を受けることができる。



#### 任意接種

■定期接種以外の予防接種や対象年齢ではない

定期接種を、希望者（本人または保護者など）の判断で接種するもの。

【料金】**接種料金は全額自費**

（一部、市独自の助成があるものもあり。）

【予防接種後の健康被害が生じた場合の補償】

独立行政法人医薬品医療機器総合機構による補償

### 異なる種類のワクチンを接種する際の接種間隔のルール



### 同じ種類のワクチンの接種を複数回受ける際の接種間隔のルール

●同じ種類のワクチンの接種を複数回受ける場合、ワクチンごとに決められた間隔を守る必要があります。

例)4種混合ワクチン



※詳しくは、国立感染症研究所のホームページを御参照ください。

## 予防接種を受けるときは…

### 順序（定期接種または助成のある予防接種の場合）

- 1 予診票を手に入れる。（窓口来所の場合は母子健康手帳を持参）
  - 2 医療機関に問い合わせ・予約をする。
  - 3 予診票に記入し、母子健康手帳を持参し接種する。
  - 4 必要書類を大切に保管する。（助成申請に使用する場合があります。）
- ※助成対象要件（年齢など）の詳細は、14ページをご確認ください。

### 注意事項

- 事前に予約が必要な場合がありますので、ご確認ください。
- 医療機関は、予約状況などによりワクチンを準備しますので、都合が悪くなったら、必ずキャンセルの連絡をしてください。なお、複数の医療機関に予約を入れることは、ご遠慮願います。
- ロタ、B型肝炎、ヒブ、肺炎球菌（13価）、四種混合、BCG、MR混合、水痘の予防接種予診票は、「2か月児家庭訪問事業」の訪問時にお渡しします。
- 予診票がお手元がない方は、神栖市健康増進課（0299-90-1331）にお問い合わせください。